

各県立学校長 殿

体育保健課長

学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の
対応ガイドラインの改定について（通知）

上記について、別添（写）のとおり文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から通知がありました。

県立学校における対応ガイドラインについては、令和4年2月4日付け教委体第2906号で通知しているところですが、これまでの国の通知文及び下記通知文の内容も踏まえ、別添1のとおり改定したので通知します。

については、学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、別添1の対応ガイドラインを参照の上、引き続き適切に対応願います。

記

〔参考〕

- 「オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施に伴う学校に関する対応について（更新）」並びに「学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインのオミクロン株に対応した運用に当たっての留意事項について（更新）」について」（令和4年3月30日付け教委体第3458号通知）
- 「濃厚接触者の待機期間の見直し等について」（令和4年7月26日付け教委体第1286号通知）
- 「保育所、幼稚園、小学校等の職員である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について」（令和4年8月3日付け教委体第1326号通知）*特別支援学校のみ通知
- 「新型コロナウイルスへの感染が確認された者及び濃厚接触者への対応等について」（令和4年8月9日付け教委体第1352号通知）

【担当】 学校保健・食育班 秋吉・村上・阿南 TEL：097-506-5636
